

## 個人番号の本人確認書類について

平成28年1月以降、寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）の申請書に、個人番号（マイナンバー）を記載することが必要となりました。つきましては、個人番号を記載した申請書等を提出する際には、番号確認及び身元確認が必要となりますので、申告特例申請書と併せて、以下の書類等を同封の上、ご郵送ください。

### 1 個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちの方

- ・個人番号カード（注1）の写し（表、裏のそれぞれが必要です。）

（注1） 個人番号カードとは、本人が市町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

### 2 個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちでない方

- ・以下の ①の書類のうちいずれか1つ と ②の書類のうちいずれか1つ  
又は
- ・以下の ①の書類のうちいずれか1つ と ③の書類のうちいずれかを2つ以上

#### ①次の書類等の写し

- 個人番号の通知カード（注2）

（注2） 住所・氏名が住民票の記載と一致しているものに限り、裏面に住所・氏名の変更記載がある場合は、表、裏のそれぞれが必要です。

※ 令和2年5月25日に個人番号の通知カードが廃止されたことにより、住所・氏名が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類として利用できなくなりました。

- 住民票（個人番号付き）       住民票記載事項証明書（個人番号付き）

#### ②次の顔写真付きの書類等の写し

- 運転免許証       旅券（パスポート）       身体障害者手帳
- 写真付き身分証明書       写真付き社員証       写真付き資格証明書      等

#### ③次の書類等の写し

- 公的医療保険の被保険者証       児童扶養手当証書       身分証明書（写真なし）
- 社員証（写真なし）       資格証明書（写真なし）
- 地方税、国税、社会保険料、公共料金の領収書       納税証明書
- 印鑑登録証明書       戸籍の附票の写し（謄本又は抄本も可）
- 住民票       母子健康手帳       納税通知書      等

※ 本人確認書類の詳細については、税務課のホームページ「本人確認（番号確認・身元確認）に必要な書類等について」をご確認ください。

(<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/mynumber/honninkakunin.html>)

#### お問い合わせ先

茨城県総務部税務課 税制グループ ふるさと納税担当  
電話 029-301-2418